

令和4年第1回臨時会会議録（第1号）

令和4年1月13日

○出席議員（23名）

1番	榊 田 貢 君	2番	日名子 敦 子 君
3番	美 馬 恭 子 君	4番	阿 部 真 一 君
5番	手 束 貴 裕 君	6番	安 部 一 郎 君
7番	小 野 正 明 君	8番	森 大 輔 君
9番	三 重 忠 昭 君	10番	森 山 義 治 君
11番	穴 井 宏 二 君	12番	加 藤 信 康 君
13番	荒 金 卓 雄 君	14番	松 川 章 三 君
16番	市 原 隆 生 君	17番	黒 木 愛 一 郎 君
18番	平 野 文 活 君	19番	松 川 峰 生 君
20番	野 口 哲 男 君	21番	堀 本 博 行 君
22番	山 本 一 成 君	23番	泉 武 弘 君
25番	首 藤 正 君		

○欠席議員（なし）

○説明のための出席者

市 長	長 野 恭 紘 君	副 市 長	阿 南 寿 和 君
副 市 長	松 崎 智 一 君	教 育 長	寺 岡 悌 二 君
上下水道企業管理者	岩 田 弘 君	総 務 部 長	末 田 信 也 君
企画戦略部長	安 部 政 信 君	観光・産業部長	松 川 幸 路 君
公営事業部長	上 田 亨 君	市民福祉部長 兼福祉事務所長	田 辺 裕 君
いきいき健幸部長	内 田 剛 君	建 設 部 長	松 屋 益 治 郎 君
市長公室長 兼自治連携課長	山 内 弘 美 君	防 災 局 長	白 石 修 三 君
消 防 長	須 崎 良 一 君	教 育 部 長	柏 木 正 義 君
上下水道局次長	山 内 佳 久 君	財 政 課 長	矢 野 義 知 君
産業政策課長	竹 元 徹 君	ひと・くらし支援課長	甲 斐 博 幸 君
健康推進課長	樋 田 英 彦 君		

○議会事務局出席者

局	長	花 田 伸 一	議事総務課長	佐 保 博 士	
補佐兼議事係長		藤 内 洋 一	総務係長	市 原 祐 一	
主	査	浜 崎 憲 幸	主	査	河 野 あ や
主	任	佐 藤 雅 俊	速 記 者	桐 生 正 子	

○議事日程表（第1号）

令和4年1月13日（木曜日）午前10時開議

- 第 1 会議録署名議員の指名
- 第 2 会期の決定
- 第 3 議第1号 令和3年度別府市一般会計補正予算（第11号）
議第2号 市長専決処分について
上程、提案理由の説明、議案質疑、討論、表決

○本日の会議に付した事件

日程第1～日程第3（議事日程に同じ）

午前 10 時 00 分 開会

○議長（松川章三君） 令和 4 年第 1 回別府市議会臨時会は成立いたしました。

地方自治法第 121 条の規定により、説明のため市長ほか関係者の出席を求めましたので、御了承願います。

これより、会議を開きます。

本日の議事は、お手元に配付しております議事日程第 1 号により行います。

日程第 1 により、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第 88 条の規定により議長において指名いたします。

会議録署名議員に、1 番・榊田貢君、10 番・森山義治君、18 番・平野文活君、以上 3 名の方々にお願いいたします。

次に、日程第 2 により、会期の決定を議題といたします。

今期臨時会の会期は、本日 1 日といたしたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、今期臨時会の会期は、本日 1 日と決定いたしました。

次に、日程第 3 により、議第 1 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 11 号）及び議第 2 号市長専決処分について、以上 2 件を上程議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

（市長・長野恭紘君登壇）

○市長（長野恭紘君） 令和 4 年第 1 回市議会臨時会の緊急な招集にもかかわらず、御出席賜り誠にありがとうございます。

新型コロナウイルス感染症については、日本においても 12 月中旬頃から連日のようにオミクロン株が確認され始め、感染経路が不明な市中感染も発生していることから、今後の感染動向を注視する必要があります。

オミクロン株は、従来株と比較して感染力が高いとされ、諸外国の感染状況を踏まえれば、日本においても感染が急速に拡大することが懸念されます。1 月 5 日には、市内においても 10 月 24 日以来の感染者が確認されました。今後の対応については、感染の第 6 波が到来するという危機感を持って感染予防の徹底、感染拡大防止対策に努めるとともに、経済との両立を図ってまいります。

それでは、ただいま上程されました議第 1 号令和 3 年度別府市一般会計補正予算（第 11 号）の概要について御説明いたします。

今回補正する額は 32 億円の増額で、補正後の予算額は 624 億 8,870 万円となります。

民生費では、国の経済対策により、住居確保給付金及び新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援金の申請期限が 3 月末まで延長されたことに伴い、感染症の影響により収入が減少し生活が困窮する方々を支援するため、それぞれの経費の追加額を計上しています。また、住民税非課税世帯に対して 1 世帯当たり 10 万円の臨時特別給付金を給付する経費を計上しています。

衛生費では、全国的にオミクロン株による感染が広がり始めている状況に鑑み、感染者の早期発見により感染拡大を防止し、市民の安全・安心を確保するため、別府市 PCR 検査センターの開設期間を 3 月末まで延長する経費を計上するとともに、新型コロナウイルスワクチンの職域接種を実施した団体に対する補助金を計上しています。

商工費では、大分県の補正予算（第 11 号）に計上された地域消費喚起プレミアム商品券支援事業を活用し、消費拡大、消費喚起による地域経済の活性化を図るため、プレミアム率 30%がついた商品券を発行する経費を計上しています。

次に、議第 2 号市長専決処分については、国の経済対策及び補正予算（第 1 号）の決定

を受けて、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、子育て世帯を支援するため、令和3年度別府市一般会計補正予算（第9号）と併せて、0歳から高校3年生までの子どもに1人当たり一律10万円を給付することに伴い、令和3年度別府市一般会計補正予算（第10号）を、地方自治法第179条第1項の規定に基づき、市長において専決処分しましたので、同条第3項の規定により議会に報告し、その承認を求めるものです。

以上で、提出いたしました議案の説明を終わります。何とぞ慎重審議の上、よろしくお願い申し上げます。

○議長（松川章三君） 以上で、議案に対する提案理由の説明は終わりました。

これより、質疑を行います。

質疑のある方は、挙手をお願いいたします。

○16番（市原隆生君） 「春だよべっぷエール券」発行に要する経費について、まず最初お尋ねしたいと思います。

前回、「べっぷ帰ってきたエール券」の発行をされまして、非常に好評であったというふうに思っております。もう本当に数日間で完売をしたということで、その中でやはりなかなか電話が繋がらなかったという声も何人かの方からお聞きしました。電話が繋がらないので、ネットのほうでやってみただけでも、何かうまくいかなくて、そうこうしているうちに完売してしまったというようなこともお伺いしたわけでありまして。

今回の発行規模、またプレミアムの率なんかも前回と同じようにありますけれども、電話が繋がらないと、なかなか別府市内の高齢者の方、また障がい者の方が結構多くおられます。そういった方についてはネットというわけにはなかなかいかないのかな、電話で繋がらないと購入にまでこぎ着けられないというようなこと、またこういった苦情もお聞きする中で、こういった声がありましたということでお伝えをしたこともありました。

今回、この発行に当たって、前回のような、なかなかこういったネットになじめない方について入手しやすい、こういったことについての手立てといたしますか、こういった手を打っていただいているのか、その点はいかがでしょう。

○産業政策課長（竹元 徹君） お答えいたします。

今回の「春だよべっぷエール券」の電話予約につきましては、コールセンターの回線数を前回の20回線から30回線に、1.5倍に増設を行う計画をしております。加えて市外在住者の方につきましては、インターネット予約のみとさせていただくことによりまして、電話回線の混雑緩和を図るとともに、別府市民の皆さんが前回よりも比較的スムーズに御予約いただけるよう改善を図ってまいります。また、インターネット予約が可能な方につきましては、できる限りインターネットからの御予約をいただきますよう、御協力の呼びかけをしてまいりたいと考えております。

今回は大分県の地域消費喚起プレミアム商品券支援事業の助成を受けて事業実施を行うため、希望する全ての大分県民の皆さんが購入の申込みができることが、補助金の交付の条件ともなっております。しかしながら、購入限度額を別府市民の方につきましては、お一人様10冊5万円分に対し、市外在住者の方につきましては、お一人様2冊、1万円に制限させていただくとともに、予約方法もインターネットのみとさせていただくことを計画しております。なるべく市民の皆さんに御購入いただけるよう対応をしております。

○16番（市原隆生君） よろしく申し上げます。この事業につきましては、別府市内の事業者にも少しでもお金を回していくという意味を込めていただいているということは、もう重々理解しておりますけれども、やはりこのプレミアム率30%というのは非常に魅力的であります。やはり市民の方がこれを利用していただく、この利用したいという思いも強くされているというふうに思いますし、前回なかなか購入できなかったということがあ

りますけれども、今、御答弁の中で電話回線を1.5倍にして対応するというものでありました。こういったネットになかなかなじまない方についても円滑に予約が進んでいけるように、また頑張っていたきたいなというふうに思っておりますし、この事業がまた成功してお金がどんどん回っていくきっかけにさせていただけたら、オミクロン株が今大体広がっている状態でありましたけれども、そこに打ちかかっているような事業にさせていただけたらというふうに強く思っておりますので、どうかよろしく願いいたします。

では、次の質問に移らせていただきます。

住民税非課税世帯臨時特別給付金給付に要する経費ということでお尋ねをします。この事業の概要について、まず最初にお尋ねします。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。

国のコロナ克服新時代開拓のための経済対策として、新型コロナウイルス感染症の影響が長期化する中、様々な困難に直面した方々が速やかに生活・暮らしの支援を受けられるよう、市町村において国の補助により住民税非課税世帯等に対し1世帯当たり10万円の現金を給付する臨時特別給付金事業を実施するものであります。

○16番（市原隆生君） この給付対象者というのが、先ほど示していただきました情報にも、2万4,265世帯というふうにありますけれども、この中には生活保護に関わる世帯というのも含まれているのでしょうか。その点はいかがですか。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。

国の制度によりまして、生活保護世帯は含まれております。

○16番（市原隆生君） はい。そこで、住民税非課税世帯について、この方たちに対する申請の手続、この方法についてお尋ねしたいと思います。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。

令和3年度住民税非課税世帯におきましては、本市から給付内容や確認事項が書かれた確認書が送付されます。内容を確認後、返送いただいた後、指定の口座へ振り込む予定となっております。

○16番（市原隆生君） これは確認をしていただくということでしょうか。いろいろ何ですかね、面倒などといいますか、申請することについて記入したりということではなくて、これでいいですねということを確認をしていただいて、この返送をいただくという理解でいいのでしょうか。分かりました。

新型コロナウイルス感染症の影響を受けて家計が急変し大変に困窮しているという、住民税均等割非課税である世帯と同様の事情にあると認められる世帯、いわゆる家計急変世帯ですね、この申請について説明をお願いしたいと思います。また、この方たちに対する周知の方法についても、どのようになっていますか。お尋ねしたいと思います。

○市民福祉部長兼福祉事務所長（田辺 裕君） お答えします。

家計急変世帯におきましては、申請が必要となります。家計急変世帯とは、これまで一定の収入があり、住民税均等割が課税されている世帯であっても、新型コロナウイルス感染症の影響を受けまして家計が急変し、直近の収入減少により住民税均等割が非課税相当とみなされる世帯で、家計急変の収入等を確認するため、申請書においてコロナの影響による収入減を確認する予定となっております。申請いただいてから決定・給付までの期間は、約2週間程度を見込んでおります。また、申請期限は、令和4年9月30日となっております。

申請手続や給付時期など、詳細は決まり次第改めて市のホームページ等でお知らせいたしますが、そのほかにも広く皆様に周知できるよう検討してまいります。

○16番（市原隆生君） これは、申請をしていただいて漏れる方もあるということで、そういう理解でいいですかね。その中で、今、最後に答弁をいただきましたけれども、ホー

ムページ等でお知らせをする、ほかの方法にもというふうに言われておりました。こうやって困窮世帯におられる方について必ずしもホームページ、もう別府市のホームページも開設して10年以上になるのですかね、定着をしてくれているとは思いますが、なかなかホームページをのぞいてそういったものを探すということまで行き着かないということも大変容易に予想できるわけでありまして、ほかの方法、例えば市でやっているケーブルテレビでの市のPRタイムというのものもあるかと思えます。そういったネットによらなくてもこういった情報が入手できるような形というのをぜひ検討していただいて、広く利用していただけたらというふうに思っておりますので、その点もお考えしていただきたいというふうに思います。

では、次に新型コロナウイルス感染症生活困窮者自立支援の概要についてお尋ねしたいと思っておりますけれども、その点を御答弁ください。

○ひと・くらし支援課長（甲斐博幸君） お答えします。

新型コロナウイルス感染症の影響により生活に困窮する世帯に対しては、これまで緊急小口資金等の特例貸付けなどによる支援を行ってきたところ、新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、既に総合支援資金の再貸付けが終了するなどにより特例貸付けを利用できない世帯が存在します。こうした世帯に対して就労による自立を図るため、ハローワーク等で求職活動等を行っていただく条件がありますが、単身世帯6万円、2人世帯8万円、3人以上の世帯10万円を3か月支給いたします。さらに国の経済対策により再支給3か月も可能とするとともに、令和3年11月末までしていた申請の受付期間が、令和4年3月末まで延長されました。

○16番（市原隆生君） そこで、これまでにどのぐらい支給決定があったのか、その支給額がどのぐらいまでいっているのか。この点についてお尋ねをしたいと思っております。

○ひと・くらし支援課長（甲斐博幸君） お答えします。

令和3年12月末時点までの申請件数であります。単身195世帯、2人世帯は71世帯、3人以上の世帯66世帯、合計332世帯となっております。その中で12月からの再支給の申請件数であります。単身81世帯、2人世帯は29世帯、3人以上の世帯25世帯、合計135世帯となっており、金額にいたしますと、6,964万円になります。

○16番（市原隆生君） そこで、申請期限が今度、令和4年3月末までという、延長していただいたわけでありまして、そこについて申請の見込みの世帯数、この辺をどのように考えているのかお尋ねしたいと思っております。

○ひと・くらし支援課長（甲斐博幸君） お答えします。

単身世帯196世帯、2人世帯は59世帯、3人以上の世帯42世帯となっており、全体で297世帯、6,204万円の追加額を計上しております。

○16番（市原隆生君） ありがとうございます。この事業を計画していただいている間というのは、コロナの感染者というのがすごく抑えられてきた時期ではないかなというふうに思っておりますし、こういった今日の臨時議会でこのような発表をしていただくということの中で、本当に数日間の間でこの新型コロナオミクロン株の感染者というのが別府も増えまして、全国的に驚異的な伸びを見せているということになったわけでありまして、

今、こういった本当に手立てを打っていただいているというのは、本当に感謝するところでありまして、こういった本当に不測の事態といいますか、また状況が日々変わってきているという中で適切なこの対策をまた取っていただきたいなということをお願いして、次の質問に移らせていただきます。ありがとうございました。

では、最後に新型コロナウイルス感染拡大防止に要する経費ということでお尋ねをします。

では、現在までのPCR検査センター利用の実績についてお尋ねしたいと思っておりますけれども、

ども、いかがでしょうか。

○健康推進課長（樋田英彦君） お答えします。

1月12日現在、PCR検査の利用件数は2万149件、抗原検査の利用件数は1万1,634件の合計3万1,783件、1日平均で約157件の利用件数となっております。特に夏休み期間中と同様に年末年始の期間は、市民はもとより帰省された方や観光客等多くの方に検査センターを御利用いただき、1日平均で300件以上の利用件数実績となっております。

また、現在も県内並びに市内での感染者発生に伴い利用件数も増加傾向にあります。

○16番（市原隆生君） その中で、検査によって陽性が判明したという方について、これは、この数についてはどのようになっているかお答えください。

○健康推進課長（樋田英彦君） お答えします。

1月12日現在までPCR検査で106件、抗原検査で31件の合計137件となっております。

○16番（市原隆生君） その検査で陽性が判明したという方について、このセンターからどのような対応になっていくのか、その点についてお尋ねしたいと思います。

○健康推進課長（樋田英彦君） お答えします。

PCR検査については、PCR検査センターで検体を採取し、別府市医師会にて検査を行い、目安として当日3時までに検体を採取された方は当日、それ以降に検体を採取された方については翌日正午には結果が判明します。

結果が陽性の場合につきましては、センターにて医師による本人への聞き取り等を行い、発生届を保健所に提出します。その後、保健所による陽性者本人への行動歴等の聞き取りを行い、濃厚接触者などの有無や本人の入院・宿泊療養施設での療養等の対応を取っておる状況でございます。

また、抗原検査につきましては、30分以内には結果が出ますので、陽性の判定が出た場合は、センターで検体を採取しPCR検査を実施します。その結果、陽性の場合、PCR検査と同様に医師による本人への聞き取りを行い、発生届を保健所に提出し、その後、保健所にて対応するというような状況となっております。

○16番（市原隆生君） 陽性が確定すると、保健所のほうからも対応していただくという、そこまでやっていくということですね。

今回、期間を延長して開設していただくということでありました。国におきましても、今回、このコロナウイルスの広がり方が本当に今までにない激しさを持って広がっているという中で、何らかの補助があったようにお聞きしたのですけれども、これはあくまでも別府市が単独でやっているという理解でよろしいでしょうか。

○健康推進課長（樋田英彦君） お答えします。

今回の補正予算を含めまして、開設から現在まで別府市単独予算にて開設・運営等を行っております。

○16番（市原隆生君） 今回の専決処分も市長のほうから、10万円をいち早く児童手当支給されているところにつきましては12月の間に——27日ですか——全部支給していただくということ、それから、またこういった別府市民だけでなく観光客につきましても、こういったPCRセンターで確認をしていくという、こういった事業を素早く手を打ってやっていただいているというのに本当に感謝をしているところでありますし、やっぱり安心して訪れていただく観光地として、どこもやっていないけれども、ここでこういったいい例といいますか、いい見本をやっていただいているのだなというふうに思っております。

この事業を、こういった計画していただいたときに比べて本当に急な速さで感染が拡大してまいりましたけれども、これからこの、もう少し、2年たっておりますけれども、このコロナとの戦いというのが2年を経過して、また3年目に突入しましたけれども、これ

からこのコロナに対して立ち向かっていく決意、ありましたら、市長、何か。よろしくお願ひします。

○市長（長野恭紘君） お答えします。

様々な状況において、我々、常に市民の感情に寄り添い、市民の安全・安心を確保する、これは基礎自治体としての責務であるというふうに思っていますし、それだけではなくて、やっぱり不安に思うその不安な気持ちを取り除いていくということも非常に大事なことだというふうに思っています。

従来株に比べてオミクロン株に関しては、非常に感染力が強い、重症化率は低いというふうに言われておりますけれども、ただ、やっぱり絶対数が増えていくと、その分医療崩壊というか、医療に負担がかかる。エッセンシャルワーカーの皆さん方に対しても非常に負担がかかって、ひいては市民生活に支障を来すということになりますから、現在の状況が、政府においてどういうふうな対応になってくるかということも、これをひとつ我々は注視して見ていかなくてはいけないというふうに思っておりますが、ただ、やっぱり我々としては現状をしっかりと、市民の安全・安心をしっかりと確保する、不安に寄り添う、そして、いち早くこういうPCR検査センターで陽性者の発見をして、できるだけ感染の拡大を防ぐ。併せて、先ほど申し上げたように、提案理由で申し上げたように経済もできる限り回していくと。過去の2年とは違う3年目のウィズコロナの時代に入ってきましたので、過去2年とはちょっと違ったやり方で様々な対策を試しつつも、しっかりと市民の安全・安心を確保していきたいというふうに思っておりますので、これも議会の皆さん方に、議員の皆さん方に相談しながら、しっかりと協議をしながら連携をさせていただければと思っておりますので、ぜひまたよろしくお願ひ申し上げたいというふうに思います。

○16番（市原隆生君） 今、市長から答弁がありましたけれども、本当にこのコロナで命を失うというよりも、これからは経済で命を失っていくことがすごく心配されているというふうに私も考えておりますし、どっちに比重を置くかということがよく言われておりますけれども、どっちも大事でありまして、しっかりと経済のほうも回していかないといけないというふうに思いますし、また難しいかじ取りだと思いますけれども、しっかりと市民の命を守りながら、また観光客につきましても、安心して来ていただける、そういった別府市にさせていただけるように頑張っていたきたいということをお願ひしまして、私の質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（松川章三君） お諮りいたします。ほかに質疑もないようでありますので、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行いたいと思いますが、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で質疑を打ち切り、委員会付託、討論を省略し、これより順次採決を行います。

上程中の議第1号令和3年度別府市一般会計補正予算（第11号）については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川章三君） 起立全員であります。よって、本件については、原案のとおり可決されました。

次に、議第2号市長専決処分については、原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（松川章三君） 起立全員であります。よって、本件については、原案のとおり承認されました。

以上で、議事の全てを終了いたしました。

お諮りいたします。以上で、令和4年第1回別府市議会臨時会を閉会したいと思います
が、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（松川章三君） 御異議なしと認めます。よって、以上で、令和4年第1回別府市議
会臨時会を閉会いたします。

午前10時29分 閉会